

## JIS Z 9290-3:2019 に適合しない外部雷保護システムについて

(一社) 日本雷保護システム工業会  
技術委員会

令和 7 年 (2025 年) 4 月 1 日より、「避雷設備の構造方法を定める件の一部を改正する件 (令和 6 年国土交通省告示第 151 号)」が施行されました。この改正により、避雷設備の構造は最新の日本産業規格 JIS Z 9290-3:2019 に準拠することが明確化されました。

これに伴い、設計実務や建築確認申請において、日本雷保護システム工業会 (以下、JLPA と称す) へ従来の一部製品が新告示の基準に適合するかどうかを確認するお問い合わせをいただいております。

そこで、JLPA としての見解を以下の通り連絡いたします。

### **JLPA の基本方針**

JLPA は、JIS Z 9290-3:2019 への準拠しない、雷の捕捉範囲及び受雷部の保護範囲が拡大する機能、又は雷の遮蔽機能等、特殊な機能を持った製品で構成される外部雷保護システム (受雷部システム) もしくは「国土交通大臣認定」を未取得の製品を推奨いたしません。

### **JIS 上の制限**

JIS Z 9290-3:2019 では、5.2 受雷部システム 5.2.1 一般事項へ以下の通り規定されています。

「この規格は、雷の捕捉範囲及び受雷部の保護範囲が拡大する機能、又は雷の遮蔽機能等、特殊な機能を認めない」。

### **皆様へのお願い**

避雷設備の選定に際しては、該当製品が「JIS Z 9290-3:2019」に準拠しているか、あるいは「国土交通大臣認定」を個別に受けているかをメーカーへ十分にご確認ください。

以上